



# 社会貢献者表彰受賞者は みなさまの声をもとに選ばれます。

これまでに 11,800 人以上の方々が、社会貢献者として表彰されています。

聴かせてください。心が熱くなるその人のことを。



## 平成 23 年度 社会貢献者表彰推薦募集

### 平成 22 年度に受賞(50 件)された方々【抜粋】

#### 人命救助の功績

**道本 正行 様** (62 歳 / 兵庫県伊丹市)  
箕面市箕面公園の箕面川で、溺れていた男児を約八メートルもの高さの垂直に近い崖を降り、溺れている地点から上着と靴を脱いで川に入り男児を確保し、救助隊に引き渡し男児の命を救われました。

**マルティネス 裕幸 様** (19 歳 / 神奈川県川崎市麻生区)  
横浜市の京浜急行線の屏風浦駅ホームで通過電車が接近してきたところ、ホーム上にいた女性が突然線路に飛び降り線路上に横たわったのを目撃し、身の危険を顧みず線路上に飛び降り女性をホーム下の隙間に引き込み女性の命を救われました。

**井上 定義 様** (63 歳 / 山口県岩国市)  
自宅近くの木造 2 階建住宅から煙が上がっているのに気づいて現場に駆け付け、黒い煙が充満し炎が上がっている建物内に入り、老女を屋外へ救出し、再び建物内へ入って燃えている石油ストーブを家の外に引きずり出し、延焼中の台所に水をかけて消火されました。

#### 社会貢献の功績

**桐生 清次 様** (76 歳 / 新潟県新発田市)  
新潟県胎内市や新発田市の中学校の特別支援学級を担任されながら、知的障害者の施設建設や就労問題に取り組み、定年退職後平成 6 年に胎内市の通所授産施設「虹の家」の園長になった。利用者の人権と人格を尊重した運営と主体性や自主性を重んじた作業体制を組み上げ、企業と行政と施設が協調し胎内市周辺に協力企業を含む 4 ヶ所の施設を作り 180 人以上を受け入れられるなど、知的障害者が笑顔で働けるための活動を 40 年にわたり続けられています。

**NPO 法人 かものはしプロジェクト** (東京都渋谷区)  
カンボジアを訪れた際に、同国の児童買春の存在に衝撃を受けその撲滅をめざされ現地事務所を開設され、平成十七年には NPO 法人の認証を取得。地元の作物を使い製品化する工房を開設され雇用を創出し、貧困から脱却するシステムを整えられるとともに被害に合う子どもたちを水際で救うために現地の NGO と共に孤児院の援助をされるなどの活動を続けられています。

#### 特定分野の功績 (海の貢献賞)

**和白干潟を守る会** (福岡県福岡市東区)  
昭和六十三年に福岡県の博多湾東奥部にある和白干潟の保全活動をするために会を結成。同海域の水鳥の調査や自然観察会の開催そして干潟のクリーン作戦や水質調査さらに一般市民を対象とした干潟まつりの開催など、干潟のすばらしさを伝えられながら根をおろした環境保全活動を二十二年にわたり続けられています。

**大門 清春 様** (59 歳 / 広島県広島市安芸区)  
昭和四十五年広島市の原油タンカーの荷役装置のポンプとタービンの専門メーカーである株式会社シンコーに入社。原油荷役装置のケーシング部品の加工に高い技術を発揮され加工システムを確立され、部品の加工時間の短縮に著しい成果をあげられ製品の生産の大きな礎となるなど、造船業界の発展につくされています。

後援：内閣府、総務省、外務省、文部科学省、国土交通省

推薦締切 平成 23 年 4 月 30 日

公益財団法人 社会貢献支援財団 事務局 (池田・飯田)

お問い合わせ・  
推薦要領ご請求先

PC [www.fesco.or.jp](http://www.fesco.or.jp) Mail [fesco@mve.biglobe.ne.jp](mailto:fesco@mve.biglobe.ne.jp)  
社会貢献支援財団 で 検索

Phone 03-3502-0910 FAX 03-3502-7190



〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-15-16 海洋船舶ビル 2 階



聴かせてください、心が熱くなるその人のことを。

# 今年新しい日本へ貢献する新しい活動を 発掘してゆきたいと思っております。(会長 日下公人)

## 平成 23 年度 表彰候補者推薦要領

社会貢献者表彰は、人びとや社会のために力をつくされた方を表彰し、副賞として日本財団賞を贈るものです。

### 1. 目的

国の内外を問わず、社会と人間の安寧と幸福のために貢献し、顕著な功績を挙げられながら、社会的に報われることの少なかった方々を表彰させて頂き、そのご功績に報い感謝することを通じてよりよい社会づくりに資することを目的としています。

### 2. 対象功績区分と内容

上記の目的に合った功績を、次の区分によりご推薦願います。過去の当財団表彰事例に捉われることなく、下記の功績内容に該当するかどうかをご判断ください。

#### 人命救助の功績

- 海難・水難、交通事故、遭難等に際し、身命の危険を冒して救助・救援に尽くされた功績
- 犯罪等の発生に際し、身命の危険を冒してその解決に協力された功績
- 災害・事故・犯罪の発生を未然に防いだ功績

#### 社会貢献の功績

- 精神的・肉体的な著しい労苦、危険、劣悪な状況に耐え、他に尽くされた功績
- 困難な状況の中で黙々と努力し、社会と人間の安寧・幸福のために尽くされた功績
- 先駆性、独自性、模範性などを備えた活動により、社会に尽くされた功績

#### 特定分野の功績

##### 海の貢献賞

- 海の安全確保、環境保護、汚染防止等に尽くされた功績
- 海に関わる産業分野において
  - ・傑出した技能による同分野への貢献と技能の伝承に尽くされた功績
  - ・優れた発明・考案・改良等により同分野の発展に尽くされた功績
- 海に関わる文化の発展・保存・伝承等に貢献された功績

### 3. 候補者について

1. 候補者には、年齢・職業・性別・信条・国籍などの制限はありません。
2. 候補者は、同種の功績により当財団の「社会貢献者表彰」を受賞されていない方とします。
3. 候補となった功績と同一または同種の功績により、既に国の栄典（叙勲、褒賞）または大臣表彰等を受賞されている方は、選考の際、後順位とします。
4. 「人命救助の功績」については、原則として、平成22年4月1日以降の功績を対象とし、この功績の場合のみ、当該行為により亡くなられた方を含みます。

### 4. 選考方法

候補者の功績について、表彰選考委員会が、全ての候補者について厳正な選考を行います。選考の過程は公表されません。

### 5. 推薦方法

1. 当財団 Web サイトの送信フォームから（推奨）
2. 郵送

### 6. 送付書類

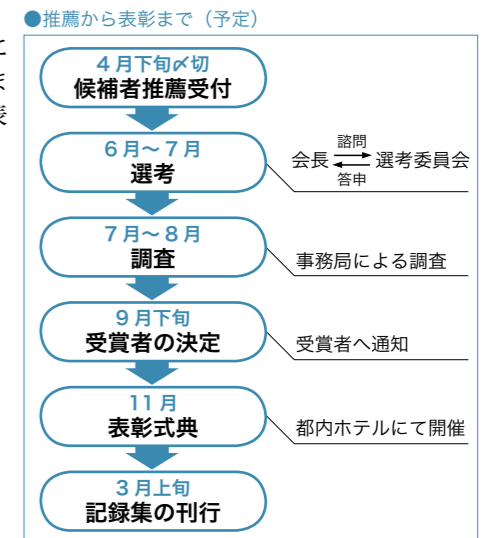
1. 推薦書 1・2
2. 添付書類：推薦者は追加資料を添付することができます。候補者の活動内容が掲載された機関誌、会報、新聞記事等のコピー、写真等  
「人命救助の功績」についての推薦で、新聞記事添付の場合は新聞社名と日付を記入したもの  
※原則として、推薦書・資料は返却いたしません。

### 7. 締切

平成 23 年 4 月 30 日（消印有効）

### 8. 受賞の決定・表彰式典の開催

表彰選考委員会の審査・選考に基づき当財団会長が決定いたします。受賞者には表彰式典にて、表彰状及び副賞を贈呈いたします。



### ご注意

- ・ 推薦内容に虚偽が認められた場合、その推薦およびそれに基づく受賞は無効となります。また推薦者がどのような形であれ推薦の見返りを候補者に求めた事実が判明した場合、その推薦は無効となります。
- ・ 当財団は、受賞者の名前、住所、推薦書等応募資料やその後の調査による資料の記載事項、写真等を広報活動に使用する権利を有し、これに対する対価は支払われません。
- ・ 受賞者の氏名と功績内容は決定後、すみやかにプレスリリース、当財団

WEBサイトなどで発表されます。また受賞者の活動は記録集にまとめられ、都道府県立図書館等に寄贈されます。  
・ 当財団は、推薦書等応募資料の紛失・破損に関する責任は負いません。また、郵便等の連絡の遅延等に関しても、責任を負いかねます。  
・ 個人情報につきましては、適切に管理し、利用目的以外に第三者への開示は致しません。

平成 23 年 2 月 1 日現在